令和8年11月20日

（公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

「職長の能力向上教育」の開催について



製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、製造業に係る事業者は職長等に対し**新たにその職務に　就くことになった後　おおむね5年ごと　及び　機械設備を大幅に変更した時に**、職長能力向上教育を行うものとすることが令和２年３月基発0331第７号にて通達されました。同時に具体的な能力向上教育カリキュラムが示されたことから、今回、それに準拠する能力向上教育を開催するものです。

記

1．日　　時　令和9年2月2日（火）　9:15～16:30
2．場　　所　小田原市民交流センターUMECO　会議室7　（小田原市栄町1－1－27）
3．教育項目　（1）第1編　労働災害防止及び労働者に対する指導又は監視の方法
　　①　第1部　職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
　　第1章　職長等の役割と職務　～　7章　関係法令に係る改正の動向
　　②　第2部　職長の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
　　第8章　事業場における安全衛生活動　～　10章　部下に対する指導力の向上
　　（2）第2編　グループ演習

4．会　　費　**【会員】**　９，９９０円　（受講料　9,000円、ﾃｷｽﾄ代990円）
　　【一般】　１２，９９０円　（受講料12,000円、ﾃｷｽﾄ代990円）
　　★　**会員の方は、NET申込されますと会費が300円割引になります。**
5．定　　員　18名
6．申込方法　NET申込　※下部参照
7．申込期限　1月22日（金）
8．申込取消　1月27日（水）まで　それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

・当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。

＊＊

【　※　NET申込みの方法　】

小田原支部ホームページからの　**NET申込**

NET申込み方法については、　**次ページフロー**　を参照ください。

【　NET申込みのメリット　】

①　会員様は会員価格から、更に「300円割引き」になります。（一部適用外講習あり）

②　受講票／適格請求書／申込明細　が申し込み段階で、印刷出力することが出来ます。

③　NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力は不要になります。

お問い合わせ先／(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部
TEL:0465-24-1753

【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】

